

産業廃棄物収集運搬業許可証

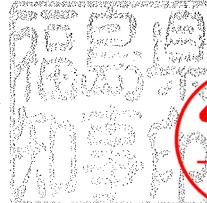
住 所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

氏 名 株式会社京葉興業
代表取締役 鈴木宏和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年9月1日
令和12年8月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨動植物性残さ⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑫銚さい⑬がれき類⑭ばいじん⑮動物のふん尿（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上15種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況
裏面記載のとおり

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	昭和60年5月18日	
変更許可年月日	平成3年3月25日	
変更許可年月日	平成6年1月11日	
更新許可年月日	平成8年3月25日	
変更許可年月日	平成8年5月23日	
更新許可年月日	平成13年3月25日	
変更届出年月日	平成14年9月20日	(住所の変更)
変更届出年月日	平成15年7月23日	(代表者の変更)
更新許可年月日	平成18年3月25日	
変更許可年月日	平成22年10月18日	(動物のふん尿の追加)
延長措置年月日	平成23年3月22日	環境省告示第16号により平成23年8月31日まで期間延長
更新許可年月日	平成23年9月1日	
変更届出年月日	平成24年11月9日	(住所の変更)
更新許可(優良認定)年月日	平成28年10月3日	(有効期間 平成28年9月1日~令和5年8月31日)
更新許可(優良認定)年月日	令和5年9月1日	

以下余白